

四国高齢者虐待防止シンポジウム 大会アピール

虐待のない、誰もが尊厳を保ち、安心して暮らせる社会を目指して

〔平成19年2月6日（火） ユープラザうたづ〕

『尊厳をもって、自分らしい、幸せな人生を送りたい。』

誰もがそう願っています。

しかし、高齢者虐待の問題は、不幸にして、家庭で、介護施設で起きています。

私たちの身近なところでも起きています。

認知症になった親御さんを一生懸命にお世話して、介護に疲れ果て、ついつい手荒な言動を親子の間でありながらしてしまう。いや、親子の間だからこそ、「情けない思い」が募って虐待に走ってしまう。そういう不幸な出来事が後を絶ちません。私たち自身、いつ、そういう辛い立場に置かれるか分かりません。

堀田力さんが座長として取りまとめた「2015年の高齢者介護」の中では、「尊厳の保持」の大切さが強く訴えられています。これを受けて介護保険法の目的にも「尊厳の保持」が謳われました。

「誰もが尊厳を保てる社会」、「虐待のない社会」を実現するためには、「虐待が人の尊厳を冒す、重大で深刻な問題である」ということを私たち一人ひとりが認識することが第一歩です。

そして、私たち一人ひとりが虐待を防止するために、「自分たちにできることを自らが実行する」ということが第二歩です。

住民の皆さん、福祉施設にお勤めの皆さん、行政、関係機関、皆で力を出し合っ
て、地域ぐるみで「尊厳の保持できる社会」を実現していかなければなりません。

「安全に安心して快適に暮らせる社会」を実現する主役は、私たち一人ひとりです。

以上をもちまして、「高齢者虐待を防止するため、今、自分たちができることは！」
をテーマとして開催させていただいた、本日のシンポジウムでの大会アピールとさせていただきます。